

第 27 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場 所	平成 26 年 2 月 4 日（火） 19：00～20：50 区民ひろば千早 1 階
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長（副区長） 西島、宮島（俊）、岡崎、宮島（明）、村山、佐々木、中島、二木、佐々木施設計画課長 （計 13 名） 公園検討部会委員：3 名 オブザーバー：常松福祉総務課長、石井公園緑地課長 事業者：社会福祉法人七日会 1 名、社会福祉法人つばさ福祉会 1 名、施設設計者 3 名 特別養護老人ホーム新築工事業者 1 名 区議会議員（傍聴）：村上典子議員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1 公園予定地の整備 今後のスケジュール（案） ・ 資料 2 公園予定地の管理形態について ・ 資料 3 公園予定地の施設等の仕様について ・ 資料 4 耐震改修工事 想定スケジュール ・ 第 25 回（平成 25 年 12 月 20 日）会議録

（会長）

定刻となったので第 27 回の考える会を始める。次第に沿ってまず、公園予定地の整備について、区から説明をお願いします。

（公園緑地課長）

特養ホームの工事が決まり、今後保育園、公園の工事が始まると 3 つの工事が重なる。

公園の工事が始まると、旧校舎の敷地が全てフェンスで囲まれる。車両の出入り等を考慮し、保育園等の建物の工事を先行させ、工事期間にも余裕をもたせたい。公園を平成 27 年 4 月 5 日（日）に開園させるためにも、今年の夏休み終了時に暫定開放を閉じて公園工事を始めたい。平成 27 年 4 月に保育園が開園することもあり、本年 9 月からの公園工事の開始についてご理解を頂きたい。

次に公園の管理形態についてだが、区民ひろばでは NPO 法人化した団体に業務委託をしている。しかし、本跡地の暫定開放では校庭開放を尊重した管理方法をとられているため、公園の管理についても区の管理とするのがよいのではないかと考える。

公園条例等で定める公園の禁止行為について説明する。公園は地方自治法の「公の施設」にあたり、だれでも平等に使えるなければならない。子どもやスポーツ、地域の活動で独占的に使用する場合は、合理的（正当）な理由を条例に定める必要がある。区の公園条例の第 9 条で「利用者に迷惑又は危害を及ぼすおそれのある行為をすること」を禁じている。これを運用して、公園でキャッチボールやサッカーをすることを禁止している。他の自治体では、ボールが胸にあたって子どもが死亡した事例もある。そのため、全国的にほとんどの公園内で、囲った場所以外でのボール遊びは禁止している。今後、公園の条例上での位置付けについても検討していく必要がある。

これまでの公園部会の検討では、主に既存樹木について検討してきた。公園の舗装に

については、平場でラインだけ引いてあればよいとのご意見であった。一方、校庭の遊具については、撤去するのか、再度設置するのかは決まっていなかった。防災機能としての井戸や非常用トイレについても未定であった。特養ホームと保育園との境のフェンスについては、衝撃音を緩和するため、金網でなくネットフェンスとしたい。イベント時に行き来ができる開閉式フェンスとのご要望を頂いたが、想定した製品では閉鎖時にネットの下から施設へ入れてしまう。施設のセキュリティも考慮し、他の製品の事例を探したい。東側の桜の木を残すため、サッカーのゴールは保育園との境に1つだけ設置することとしたい。公園の舗装については、現在のゴムチップとするのか、土系にするのか、火を使うために真ん中をコンクリートとするのか等をご検討頂きたい。

(副会長 A)

今年の8月第1週の夏祭りで花火を行いたい。保育園の建築工事は6月に着工予定とのことであるが、その場所で花火を行うことは可能か。校庭でやぐらを組んで盆踊りも行いたい。できる可能性はあるのか。

(副会長 B)

昨年の花火は、ベニヤ板に花火の発射台を設置し、入れ替えながら行った。

(法人：つばさ福祉会)

消防への届けは出されたのか。

(副会長 B)

揚煙行為の消防への届けは行う。

(法人：つばさ福祉会)

工事現場の足場が悪い中で行えるのか、工事現場内で花火を行えるのかの2点の検討が必要である。

(副会長 A)

6月の工事時期はずらせないか。

(法人：つばさ福祉会)

その時期に保育園用地は躯体工事に入っており、足場が非常に悪い。事故で怪我をすると建築現場の場内事故となる。建築業者でないと決められない。建築現場での火器の使用について消防署の許可が下りるかもわからない。保育園の工事業者と特養ホームの工事業者が同じになるとは限らず、今の建築業界の情勢では6月に着工しないと間に合わない。

(委員 G)

今のお話を伺うと昨年と同じ規模で花火を行うのは難しい。町会としても花火の高さを変えるなどやり方を考える必要がある。

(副会長 B)

今年1年のことであるので、縮小となっても協力して進めて頂ければよい。旧校舎があった時には、夏に「おばけの学校」のイベントを行っていた。子ども達に好評で、全国紙にも掲載された。昨年は旧校舎が解体されたため、花火を試行したが、これも地域に好評であった。この地域イベントの流れを絶やしたくない。ソフトの部分について、事業者も地域イベントに協力して頂きたい。地元との窓口を設けて頂きたい。

(副会長 A)

来月に町会の年間予定を決めるので、行うかどうかの方向性は決めたい。

(委員 G)

安全面から規模を縮小せざるを得ない。去年は距離をとったが、花火が迫ってきたとの話も聞いている。

(副会長 B)

今の話では、工事現場から打ち上げるのは無理なので、仮囲いが後退できる範囲を示して頂ければ、その範囲の中で会の責任で開催させて頂く。

(会長)

花火に関しては規模を縮小して、事業者にもご協力を頂いて行うこととする。

公園についてさらに検討を進めたい。

(副会長 B)

公園の位置付けについての検討はどのように行うのか。

(公園緑地課長)

公園検討部会では、基本的に校庭開放のやり方をできるだけ行いたいとのご要望であった。今後、区の側でそれを踏まえた公園の位置付けについて、たたき台をお示ししたい。

(委員 H)

管理形態について、私見を申し上げたい。

「千川小学校は、開校当時から閉校後の今日に至るまで、地域のコミュニティの核となってきました。これは、小学校という場所が子供や親、さらに周辺住民にとって、身近なものであるとともに、学校存続時から続く開放事業が閉校後も継続されてきたことで、より身近になり構築されてきたものと考えています。

小学校の閉校、さらに施設の解体や用途変更など、行政側の都合で、長年にわたって築かれてきた地域コミュニティの核を簡単に失うことは、地域にとって大きな損失であると考えております。

校庭と体育館を地域コミュニティの核として存続させていくには、今までと同様の管理形態をとることが必要ではないかと考えています。開放事業と同様の管理形態を実現するために、この考える会でその方法を検討していきながら、事務局としては条例整備の検討もして頂くようお願いしたいと思います。

この跡地が、今までと同様に、地域の団体の活動の拠点となり、その団体が地域活動に協力することで、地域がさらに活性化していくという相乗効果を、これからも継続していくためにも、開放事業と同様な管理形態を実現して頂きたいと思います。」

私見であるが、以前からこの会で意見が出ているように、校庭と体育館をあわせた管理形態を考えて頂きたいということである。よろしくお願いしたい。

(会長)

この会で前々から出されている意見である。委員の皆様も同じ考えであると思う。行政の側で難しい点もあると思うが、よろしくご検討をお願いしたい。

(委員 I)

利用団体がいたので、分担して掃除等を行い、閉校後の維持管理を行ってきた。

(副会長 B)

子ども達にボール遊びをさせてあげたい。利用団体間で遊び方や維持管理を調整して行い、地域における自治を築いてきた。名称はどうであれ、その形態を継続していきたい。

(副区長)

ご要望は承った。ひろばはそれでよいが、体育館は箱物であり性格が違う。位置付けを体育施設にするのか等、公共施設としての制約がある。後日、そのあたりも説明させて頂きたい。

(会長)

遊具については再利用するのか。

(公園緑地課長)

地面に埋まっている部分の安全性は確認できていない。耐用年数も超えており、再利用はしない。

(会長)

公園の舗装はどのようにするのか。

(委員 G)

まず、土系にするのか、アーバン素材にするのか決めたい。育成委員で夏に旧平和小で泊まりのキャンプを行っていたが、建築工事で閉鎖となった。去年は葛西臨海公園でデイキャンプを行ったが、子どもから泊りでのキャンプを要望されている。旧第十中学校もいずれ整備される。そのため、キャンプができる土系を希望する。

(委員 K)

全面を同じ舗装にしないといけないのか。

(副会長 A)

どんど焼きは校庭で行うとは考えなくてよいと思う。ほかの場所で行えばよい。

(副会長 B)

キャンプファイヤーは養生をして行い、料理は端の方に火が使える場所を設ければよい。子ども達にキャンプに来てほしい。

(委員 G)

公園は避難場所にもなる。テントを張ったり、たき火ができたりした方がよい。

(副会長 A)

アーバン素材等にして耐火レンガを敷いて火を使うこともできるが、費用がかかる。テニス等で利用されていた方のご意見を頂きたい。

(公園検討部会委員)

公園は多様に使えたほうがよい。しかし、テニスでの使用で言えば、アーバン素材がよい。以前にクレイコートも使っていたが、冬場は水気を帯び、夏場は砂埃が舞う。人工芝は管理が大変である。

(副会長 A)

芝は管理できないと思う。埃は管理をして頂きたい。

(公園緑地課長)

新しく整備した西池袋中学校は土系のソイレックスとしている。

(副会長 A)

ラインは引けるのか。

(公園緑地課長)

テープを釘で打って引く。取り外しは難しい。

(委員 H)

改良土舗装（ソイレックス）やダスト舗装とは、普通の土と違うのか。

(公園緑地課長)

固めた土を薬品で飛びにくくしたものである。

(委員 H)

ペグは打てるのか。

(公園緑地課長)

固いが、木槌であれば打てる。抜いた後、たたき固めておけばよい。

(委員 H)

雑草は生えるのか。

(公園緑地課長)

普段利用していれば生えてこない。

(副会長 B)

安全な素材なのか。

(公園緑地課長)

にがりや水分を留めておくものが入っている。土を乾かさないようにしている。

(委員 P)

火は使えるのか。

(公園緑地課長)

火は使える。

(公園検討部会委員)

小学校では、ぬかるみが出たり、水を撒いたりしている。霜柱等は立たないのか。埃はでないのか。

(公園緑地課長)

やはり、ぬかるみも出るし、何日も雨が降らなければ埃もたつ。ただ、転んだ時の衝撃はやわらげられる。アーバンは下がコンクリートのため、子どもには衝撃が大きい。今は小学校でも土系に戻している。近隣の住宅が近く、埃の影響を減らしたい場合は、ゴム系の素材を使うが、時間の経過とともにボロボロになっていく。

(副会長 A)

近隣にお住いの方はどう考えられるのか。

(委員 Q)

埃は気になる。水撒き等で抑えて頂きたい。二種類の舗装はできないのか。

(公園緑地課長)

可能である。

(公園検討部会委員)

学校等で様々なラインが引いてあると、子どもは色々と想像して遊ぶ。

(副会長 A)

良い発想であると思う。最初はペンキで引いて我々が補修する方法もある。

(委員 H)

耐久性があって、できるだけ補修しないで済む素材を選ぶことも重要である。

(副会長 B)

賛成である。土系にして多様に使えるようにした方がよい。

(委員 G)

賛成である。

(会長)

特に反対がなければ、土系で進めたい。

(委員 Q)

植栽の部分は区切りがあるのか。

(公園緑地課長)

下水道との協議により、敷地内に雨を染み込ませるようにする。端のところに溝を作って水を受け止める。植栽については、立ち上がりをつくり周りの部分より高くする。

(会長)

公園の舗装は、ダスト舗装等の土系にすることに決定する。

(公園緑地課長)

公園については、次回に本日決めて頂いた部分を入れ込んだ案をお持ちし、次のステップに進めたい。

(施設計画課長)

次に、体育館の耐震改修の想定スケジュールについて説明する。旧朝日中学校の体育館の耐震改修工事と同様に、1年目(26年度)に耐震診断を、2年目に耐震補強及び改修工事の設計を行い、3年目の28年度に耐震・改修工事を行う。従って、体育館の利用方法については、26年度中にお決め頂きたい。

(副会長 A)

建てなおすことはできないのか。建てなおすとしたら費用はいくらか。

(副区長)

予算上からも困難である。建てなおしの想定費用は次回にお示しする。

(副会長 A)

個人的意見としては、体育館の舞台の撤去や増築により、会議室を二つ作ることを考えて頂きたい。町会の会合等の場所がない。そうしないと利用価値がない。但し、体育施設をつぶすのは反対である。地域のクラブの方に開放してあげたい。隣に豊島体育館があるから必要ないとの考えは間違いである。

(副区長)

耐震改修しても、体育館は残りの耐用年数は十数年程度である。改めて、体育館を活

用した場合の想定費用の資料をお持ちしたい。

(施設計画課長)

ご報告であるが、前回副会長にご提案頂いた倉庫について2社に見積りをとったところ、三千万～四千万円と高額であった。改めて検討したい。

(委員 H)

体育館改修のスケジュールは時間がかかっているように見える。

(施設計画課長)

第三者機関に評定を受けるのでこのスケジュールとなる。耐震の診断結果を受けて改修の設計に入る。

(副会長 B)

耐震改修でなく、全面的な建て替えを考えればよいのではないか。

(副区長)

役所は年度での予算のため、年度をまたがせるには、全体の財政状況を踏まえつつ、2年分の予算を事前に計画化しておく必要がある。早める努力はするが、その点もご理解頂きたい。

(公園緑地課長)

お詫びの報告をさせて頂きたい。千早フラワー公園に仮移植していたキウイであるが、枯れていたため昨年12月に職員が抜いてチップに加工してしまった。事後報告となり申し訳ない。公園整備時に新たな果樹を植えさせて頂きたい。

(副会長 B)

6月の会議録にあるが、仮移植した時も移植時期が過ぎてしまうとの理由で会への報告なしに移植された。今後は会へ説明した後に移植するとのお答えであったのに、それをチップにしてしまったということか。

(副会長 A)

接ぎ木した桜の木は残っているのか。

(公園緑地課長)

庁舎の屋上で管理し、伸びたものを苗どころに植えている。

(委員 G)

植木屋さんは、キウイは必ず根付くと話していた。

(公園緑地課長)

仮移植の際に、キウイはガス管等に巻き付いていたため、2社の植木屋に移植を断られた。そのため、区の職員がガス管を避けて根っこからとったが、十分に取りきれなかった。根鉢が十分確保できず、難しい移植であった。

(副会長 A)

かつて、旧校舎改修時にキウイが折れてしまったが、私が接ぎ木したら生き返った。

豊島体育館の2本のケヤキの木などもぼっさり切られてしまっている。豊島区の植木屋は技術が不足しているのではないのではないか。

(副会長 B)

会と相談して移植するとの約束であった。緑の保護条例もある。活かすための伐採は

必要だが、樹木を無駄にすることはしないでほしい。そのためにも、手順は守ってほしい。

(委員 G)

千川小の校庭が 9 月に使えなくなると、子どもの遊び場がなくなってしまう。旧平和小の体育館を使えないか。

(施設計画課長)

(仮称) 西部地域複合施設の建築業者が入札で決まらず、工事を凍結している。今年中に再度入札にかけるかを判断する。

(委員 J)

旧平和小の体育館は整備後も残す。体育館だけ仮囲いをして使えないのか。

(施設計画課長)

現在、体育館には電気も水道も通してない状態である。入口をスロープにする予定であったため、入口の階段も撤去している。

(副区長)

早い時期に、工事を当面凍結するかどうかを判断する。

(会長)

本日の議題が終わったので、これにて終了とする。

(閉会)